

第2回東広島市総合計画審議会部会会議録
【暮らしづくり・安心づくり】

日時：令和6年7月31日（水）18：00～

場所：東広島市役所本庁舎本館4階 入札室

1 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第2回東広島市総合計画審議会暮らし・安心部会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規程第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

本日の傍聴者はいない。本審議会と同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

本日は市役所より、部会の施策を担当する部局の職員も出席をしている。

それでは、議事に入る。ここからの進行は部会長に議長を務めていただく。

2 議事

（樹野部会長）

本日の議事は、「総合計画審議会委員からの意見への対応」及び「後期基本計画(施策の方向性まで)」についてである。また、本部会では「暮らしづくり」「安心づくり」についてご議論いただく。

それでは、議事について、事務局の説明を求める。

- (1) 総合計画審議会委員からの意見への対応（資料１）
- (2) 後期基本計画第１章施策(施策の方向性まで)について（資料２、３）

【暮らしづくり】

（事務局）

今回提示している総合計画案は、「施策の方向性」までであり、現在内部で協議中の内容である。今回の部会・審議会でもいただいた意見や最新の市の状況を踏まえて更新していくこととしている。具体的な取組みを記載する「主な取組み」については、施策の方向性を整理した上で、次回の審議会でも提示する予定である。

本日の部会では、「施策の方向性」について、市の進むべき方向等についての意見を中心にいただきたいと思っている。

資料について説明する。資料１は前回の審議会でもいただいた意見について、市での対応を取りまとめたものである。検討中の項目もあるが、現在の対応状況を報告するものである。資料２、３は後期基本計画第１章施策についての資料であり、本日は資料２、３を中心に議論いただきたい。資料４～６は後期基本計画第２章地域別計画の資料である。地域別計画は第１章の施策の内容を地域の視点で捉えたものであり、施策と連動している。今回は参考資料として提示している。

資料２の２ページと資料３の１３ページをご覧ください。以降は暮ら

しづくりの内容について、詳細を説明する。主な変更点を資料2において赤字で記載している。変更点を中心に説明する。

< 1. 暮らしを支える拠点地区の充実 >

○現状と課題

・スポンジ化、スプロール化が混在していてわかりにくくなっていたため、内容を整理し、「地域特性に応じた良好な住環境の形成」に変更している。

○施策の方向性

・「地域特性に応じた良好な住環境の形成」の項目に、「地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等」を追加している。

< 2. 安全で円滑な生活交通の充実 >

○現状と課題

・持続可能な交通の視点で内容を追加している。

○施策の方向性

・「生活交通ネットワークの維持活性化」の項目に、「公共交通の利用促進策の実施」を、「道路環境の整備推進」の項目に、「主要渋滞箇所の減少」を追加している。

< 3. 快適な生活環境の形成 >

○現状と課題

・水道事業において、広島県水道広域連合企業団との連携の内容を反映している。

< 4. 豊かな自然環境の保全 >

○現状と課題

・「市民の生活環境の保全」について軽微な修正を行っているが、大きな方向性の変更はない。

○数値目標

・審議会でもいただいた意見等を踏まえ、施策の効果測れるよう、環境活動の参加率や河川における環境基準の達成率に見直しをしている。

< 5. 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 >

○現状と課題

・審議会でもいただいた意見や現状分析を踏まえ、担い手の高齢化や人手不足が顕在化し、地域団体の運営に支障が生じているということや、行政の依頼により、本来の地域活動が圧迫されており、地域と行政の役割分担についての見直しが必要だということを追記している。

○施策の方向性

・現状と課題に合わせ、「市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり」、「まちづくりに対する意識醸成・人材育成」、「地域コミュニティへの支援体制の強化」、「テーマコミュニティへの支援体制の強化」、「活動拠点施設の充実」を追加している。

< 6. 多文化共生と国際化の推進 >

○現状と課題

・外国人市民が増加している現状を踏まえ、来日した子どもたちが安心して学べる教育環境の整備など、多様化する外国人市民の生活環境を充実していく必要があること、地域での異文化に対する理解を促進する必要があること、様々な団体や個人のつながりを一層深め、国際化の推進体制を充実していくことを記載している。

○施策の方向性

・来日した子どもたちの視点から、「インターナショナルスクール誘致の検討」を記載している。

事務局説明は以上である。2暮らしづくりについて、ご意見があればいた

だきたい。

2—1 暮らしを支える拠点地区の充実

(井林委員)

50戸連たんの状況について、詳細を伺いたい。

(事務局)

50戸連たんとは、市街化区域から直線で1km以内に50戸以上の建物が連たんして立っていれば市街化調整区域にも建物を立てられるという制度であるが、今年の4月より、50戸連たんで建物を立てられるエリアを明確化し、4月より適用している。

(井林委員)

工業団地について、工業用水の確保が現状・計画でどうなっているのか教えていただきたい。

(事務局)

産業団地の整理についてはP41 4-5 活力づくり「環境に配慮した社会システムの構築」で整理させていただく予定である。ご指摘にもあった通り、半導体産業に多くのニーズがありマイクロメモリーなどの投資が活発な状況である。産業部により空地での既存の誘致を取り組んでいくべき。昨年度、国が産業支援を行う旨を発表し、広島県も計画を出して整理を進めている。吉川地区は国の補助金をもらいながら、事業を進めている段階である。

2—2 安全で円滑な生活交通の充実

(森本委員)

公共交通ネットワークが大事であると考えている。公共交通に関しては地域差があるため、この現状を踏まえて各公共交通ネットワークを形成することが大事だと思う。

(橋野委員)

地域格差は大きいと思う。特に東広島市では公共交通機関の整備が遅れているため自動車で移動することが多い。東広島バイパスが繋がったものの、未だ工業地帯や脇道は非常に渋滞しておりスマートインター完成後、さらに渋滞が悪化すると思う。産業の発展という意味で避けられないものではある。公共交通機関が手薄であるため免許を返納した高齢者にとっては身動きが取れない状況であり、バス事業も撤退している。東広島も人口が増加しており、学生も多いため新しい取組みの一つとして自動車をアプリで相乗りできる仕組みを導入すべきだと思う。

(事務局)

アプリを活用したライドシェアも視野に入れている。しかし交通が全くない地域にどのように導入していくのかについて考えていく必要があると思う。

(井林委員)

地域の移動を助けるためには必要であると感じるが、一般市民にとって表現がわかりにくいのではないかと感じる。用語解説をするかもしくは一般市民がわかるような配慮をするべきだと思うが、どう考えているのか。

(事務局)

カタカナが増えていてわかりにくいという指摘も受けている。難しい言葉はわかりやすい表現に変え、カタカナの単語に関しては下に解説を入れたいと考えている。

2—3 快適な生活環境の形成

意見なし

2—4 豊かな自然環境の保全

意見なし

2—5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

(井林委員)

コミュニティの新体制の強化を説明いただきたい。

(事務局)

この政策は14年目を迎えているが、主な取組みは地域プラットフォームを形成していく、行政はこれを支援する町づくりを進めていくことを目標としている。福祉や環境教育、防災などの分野において、今日の社会は複雑化、多様化している。その中で縦横の関係で有効に地域関係を展開できるような支援が必要であると考え。具体的にはセミナーによる人材育成、コミュニティ育成を行っており、これらをより強化していくために行動計画に位置付けている状況である。NPOと相互に連携し、より充実した施策を行政が支えていく予定である。

2—6 多文化共生と国際化の推進

(樹野部会長)

インターナショナルスクールについて、詳細を伺いたい。

(事務局)

外国人市民が約9,000人になり、外国人と関わるこどもたちの教育に関し、学校教育内での対応や、外資系企業の進出、海外大学との連携等を踏まえ、半導体産業の投資が進む中でインターナショナルスクールの誘致を進めている北海道の事例もあることから、本市においても取組みを検討している状況である。

(樹野部会長)

ローカルスクールに多くの学生が通っていると考えられるが、インターナショナル注力のため、ローカルスクールの施策が滞ってしまうことはないのか教えていただきたい。

(事務局)

現在、小中学校での外国関係のある児童生徒は約350人程度と記憶している。国が日本語学校の支援も県や国に対して擁護活動を行っているため、我々も並行して対応していきたい。

(部会長)

教育は東広島のキーポイントの一つになると思うので、新しい東広島の形成ができればいいのではないかと考える。

(志村委員)

外国人労働者単身赴任でも住めるということを主張していくべきだと思う。現在、最もミャンマーが多いが、日本語学校で日本語を覚えてきている方もいるものの日本語が理解できない方も多い。病院で英語圏以外の対応が難しく、特に複雑な内容になると通訳が難しい。母国語であるミャンマー語対応の相談所がないため、多文化共生・国際化を推進するには多くの言語に対応しなければならないと考える。

(事務局)

技能実習の観点で言うと、制度が変わった。単身赴任の方が一定程度の技能を取得すると家族を連れてくることのできる制度になったため、今後そのような人が増えると考えられる。相談業務に関しては、相談窓口を設けて対応中ではあるがご指摘の通り母国語で相談することが難しい状況である。現在は同じ国同士のコミュニティを強化するためのイベント等の取り組みを行っている。在留資格やどの国から何人訪れているのか把握している状況である。

(志村委員)

変更点が赤字で追加されているものの、課題が改善されて減っている項目もあるのか伺いたい。課題が解決されているのか把握しきれないのだが、第1回会議から6回会議まで会議の数は増えていく一方で、ずっと議題に上がり続けている課題はあるのか疑問に思う。

(事務局)

現状の課題の課題を踏まえて、どのように対応していくのかを定めるのが

今回の総合計画である。

(志村委員)

交通状況の緩和という記載もあるが、状況は徐々に悪化している。ただ変更点の赤字が増えているように感じるため、増えている課題を克服していることがわかるように示すべきなのではないかと考える。

(事務局)

課題が積みあがっていることは確かであるので、10年スパンで総合計画を見直しながら、ひとつずつ課題解決に取り組んでいきたい。

休憩

【安心づくり】

(事務局)

資料2の5ページと資料3の49ページをご覧いただきたい。以降は安心づくりの内容について、詳細を説明する。主な変更点を資料2において赤字で記載している。変更点を中心に説明する。

<1. 災害に強い地域づくりの推進>

○現状と課題

・適切な災害対応のための防災体制の構築など、ソフト面の強化が課題となっているという点を記載している。また、行政や住民などあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む必要があるということも新たに追加している。

○施策の方向性

・「各種防災マニュアルや計画の整備、職員の防災意識・スキルの向上・組織体制の見直しなど、災害対応能力のソフト面を強化」を追加している。

< 2. 安全・安心な市民生活の実現 >

○現状と課題

・消防力の充実強化について、前期計画より視野を広げて修正を行い、消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要だという内容を追加している。

○施策の方向性

・「専門的な知識と技術を有する消防人材の育成」を追加している。

< 3. 総合的な医療体制の確立 >

○現状と課題

・産科医の数が減っているという現状を踏まえ、「産科医・小児科医の確保」を追加している。

・人口減少地域の医療の在り方を考える必要があるという観点から、「人口減少地域の医療体制の不足」を追加している。

○施策の方向性

・「地域完結型の医療体制の充実」、「高度医療に対応できる医療従事者の確保」、「産科・小児科の医療体制の強化・充実」、「人口減少地域の医療の維持・確保」を追加している。

< 4. 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 >

○現状と課題

・「多様化する健康課題への対応」について、健康への関心はあるが実践できていない人が多いという現状から新たな項目を追加している。

・「高齢者の増加に対応する介護予防活動」については高齢者の増加によりニーズが多様化し、自発的に取り組む介護予防が今後重要となるという観点

から追記している。

○施策の方向性

・「ライフステージに応じた健康意識を高める支援及び啓発の推進」、「自然に健康になれる環境づくりの推進（ゼロ次予防）」、「高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援の推進」、「社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援の推進」を新たに追加している。

< 5. 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 >

○施策名・目指す姿

・地域共生社会というキーワードで記載していたが、福祉分野に限らず生涯学習などさまざまな要素が連動するワードであり、内容が混在してしまうため、表現の調整を行った。地域共生社会については別のページで整理する予定である。実施内容を縮小したわけではない。

○現状と課題

・「支援ニーズの複合化・複雑化とつながりの希薄化」について、信頼関係やお互い様の精神、人と人とのネットワークなどの「ソーシャルキャピタル」が低下していること、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や、孤独・孤立などの社会課題が顕在化していること等を記載している。

○施策の方向性

・「障がいへの理解促進」、「地域生活への移行促進」、「地域課題解決に向けた人材発掘、育成」、「つながりづくりと支え合いの促進」、「地域人材と様々な専門職の連携・協働による支援の包括化」を追加している。

< 6. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり >

○現状と課題

・母子保健情報のデジタル化やヤングケアラーの視点、多様な保育ニーズについての内容を追加している。

○施策の方向性

・「DX を活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備」、「ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども、ヤングケアラー等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実」、「将来の保育士を増やす種まき施策の実施」を追加している。

事務局説明は以上である。5 安心づくりについて、ご意見があればいただきたい。

5—1 災害に強い地域づくりの推進

(橋野委員)

能登震災と比較して、台湾地震の政府の対応がよかった。理由としては行政と市民とボランティアが訓練をしていたからだそうだ。日本でも物資をどのように運ぶか、ボランティアの力をどう生かすかを災害活かすことができるように、訓練などの対策を行うべきだと考える。東広島も 5 年程前に大災害があった。市民と行政が自然災害に対して、訓練を行っていくことが重要だと思うため、方向性に入れたほうが良いと考える。

(事務局)

物資の運搬方法などを現在検討中である。日ごろから各地域と共有しながら災害に対策しており、避難所の物資の支給をスムーズに行えるように訓練をしていきたいと考えている。

(井林委員)

防犯・防災部会で消防署の方に来てもらい消火ポンプの使い方等のセミナー

一を行っており、ある程度効果が見込めている。要支援者の避難計画を市が作成している。しかし計画内容を実際の防災訓練の中で行っているかというところではないと思う。特に大雨の際など、支援者と支援が必要な人との連携を強化していくべきだと考える。

(樹野部会長)

数値目標が大きく変わっている。「内水対策重点地区幹線管梁」の補足の説明をお願いしたい。

(事務局)

重点2地区の道路の排水対策の整備率を指標としている。

(森本委員)

要介護者がどこに住んでいるのかを把握すること、災害が起こった際に一緒に逃げようと声掛けをすることが必要である。避難訓練を活発にすることで共通認識を持つことが重要だと考える。

(志村委員)

被災箇所への対応について、例えば土嚢の設置などにおいては民間企業が入った方が早いと思うが、連携体制はどのようになっているのか。

(事務局)

土嚢に関して、工事業者と災害協定を結んでいて、非常時には技術企画課から業者に連絡して対応を行っている。規模の大きな災害についても対策を視野に入れている。

5—2 安全・安心な市民生活の実現

意見なし

5—3 総合的な医療体制の確立

意見なし

5—4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

(樹野部会長)

施策の方向性1「健康意識の向上とこころとからだの健康状態の改善」の文言が、ひらがな表記で読みにくいと感じる。表記を見直したい。

(志村委員)

東広島市はがん検診の受診率が低いことで有名。健康寿命を延ばすことを考えると、高齢者が健康診断を受診するのは遅いと感じる。若い頃から日常的に体を動かすことが大切だと考える。

(事務局)

がん検診について、今年度から東広島市から無料化しているため健診の受診率もあがるのではないかと期待している。

(樹野部会長)

健診受診率が高い地域はどこなのか。

(志村委員)

今把握はしていないが、健診率はすべて出ている。

5—5 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

(樹野部会長)

Well-being 指標の詳細を教えてください。

(事務局)

二行目「日常生活の困りごとを相談できる人が家族以外にいる」と答えた人の割合は地域での繋がりやソーシャルキャピタルの構築にあたることである。Well-being の指標の中で地域の間人関係や自分らしい生き方に関するスコアを表すことができ、幸福感の向上のために地域の繋がりを整えていくためそのスコアを数値目標にすることに変更した。

(樹野部会長)

Well-being 指標とはアンケート調査の結果なのか。

(事務局)

国のデジタル庁が推進をしており、東広島でも今年度は7月からウェブでアンケート調査を行っており、現在回答中である。その中に地域の間人関係や自分らしい生き方の指標が含まれており、日本全国で導入が進んでいる。どのような導入にするのか具体的には未定であり、最後の詰めを行っている段階である。全体会議で Well-being 指標の導入していくことを説明したいと考えている。

5—6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(事務局)

前期の計画での施策の数値目標は未就学児童の人口数だと思う。東広島市は出生数が年々減少してきており、それに伴い未就学児童数も減少している。これには保護者の就労状況や生活の安定などのさまざまな状況が影響すると考えられる。前回設定した数値目標を支援の満足度という理由より、変更させていただいた。

(橋野委員)

女性が働く時代になった中で、出産率が下がっている。理由としては、仕事や育児を一人で担う責任などの弊害のため、決断に踏み切ることが難しいと考えられる。女性とともに男性に対する産休や育休などの地域の協力、事業者の支援がないと安心して子育てできる環境は生まれないと考える。

(井林委員)

病児保育について、子どもが保育園に預けている際に熱を出すと母親が看病することになる。市と業者が契約を結んで、子どもが登園中に体調を崩した際には保育園から業者が対応できるような制度を作るべきだと思う。これにより母親が仕事に穴をあけなくていいため、非常に助かると考える。少しでも母親の負担が少ないようなきめ細かい制度を作るべきだと思う。

(事務局)

共働き世代が増えているため保育所利用のニーズが年々高まり、仕事と育児の両立が大きな課題になっている。保育所での保育士の確保も難しくなっ

ているため、現在では待機児童が発生していないが今後そうなる可能性はある。併せて保育士の確保も引き続き行っていく必要がある。子ども基本法に基づいて、企業や母親父親のワークライフバランスを確立できるように市として必要な取組みを行っていく予定である。

(志村委員)

他の地域は屋内の大きな子供が遊ぶ施設が多いイメージがあるが、今後そのような施設を作る予定はあるのか。

(事務局)

子ども子育て支援事業計画の見直しの中で、昨年から居場所についてのニーズが市民から高い。小さい子どもをもつ両親より、雨天に関係なく遊べる場所や遊具がある広い場所のニーズがあると認識しているものの具体的にはまだ計画できていない。複合施設、商業施設へ依頼することを視野に入れながら、必要に応じて取り組んでいきたい。

(森本委員)

虐待などは相談所を設けても相談しにくいことが現状だと思う。教師が気づくようにするなどSOSを見つける力を地域で作ることが大切だと考える。

(事務局)

「5-6 現状と課題 2 社会的支援を必要とする子どもの増加」に東広島市子ども家庭センターの設置に関する記事を記載している。妊娠前から出産後、東広島市ではネオバラ、例えばすくすくサポートセンターなどを行っており近くに相談できる場所もある。地域の方々にサポーターとして入っても

らいながら、虐待対応などの相談に乗れる。気軽に相談できる場所、人、専門家に繋げることが重要だと考える。

(2) その他

(樹野部会長)

その他、全体を通じて委員の皆さまよりご意見があるか。以上で全ての議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

3 閉会

(事務局)

部会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、御礼申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見等については、全体の審議会及び、今後の検討作業に反映させていただく。本日説明を行っていない資料については、地域ごとに施策をまとめた計画となっており、後日協議の場を設ける予定であるため、ご確認いただきたい。

それでは、以上をもって、第2回東広島市総合計画審議会暮らし・安心部会を終了とする。

以上